

平成30年

第1回美浜町議会臨時会会議録

平成30年4月18日 開会

平成30年4月18日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成30年第1回美浜町議会臨時会会議録目次

4月18日（水曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び会議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
知多南部衛生組合議会議員の選挙	3
知多南部消防組合議会議員の選挙	3
知多南部広域環境組合議会議員の選挙	4
発議第2号（提案説明・質疑・討論・採決）	4
承認第1号から議案第31号まで5件一括提案説明	5
承認第1号から議案第31号まで5件一括（質疑・討論・採決）	6
閉会	9

平成30年4月18日（水曜日）

第1回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

平成30年4月18日（水曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 知多南部衛生組合議会議員の選挙
日程第4 知多南部消防組合議会議員の選挙
日程第5 知多南部広域環境組合議会議員の選挙
日程第6 発議第2号 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則について
日程第7 承認第1号 専決処分事項の報告承認について
承認第2号 専決処分事項の報告承認について
承認第3号 専決処分事項の報告承認について
承認第4号 専決処分事項の報告承認について
議案第31号 平成30年度一般会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程に同じにつき省略

◎ 本日の出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 森川元晴君 | 2番 | 山本辰見君 |
| 3番 | 鈴木美代子君 | 4番 | 石田秀夫君 |
| 5番 | 杉浦剛君 | 6番 | 江元梅彦君 |
| 7番 | 横田貴次君 | 8番 | 荒井勝彦君 |
| 9番 | 大岩靖君 | 10番 | 横田全博君 |
| 11番 | 野田増男君 | 12番 | 大崎卓夫君 |
| 13番 | 丸田博雅君 | | |

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

- | | | | |
|----------|-------|--------|--------|
| 町長 | 神谷信行君 | 副町長 | 永田哲弥君 |
| 教育長 | 山本敬君 | 総務部長 | 沼田治義君 |
| 厚生部長 | 西田林治君 | 産業建設部長 | 石川喜次君 |
| 教育部長 | 天木孝利君 | 総務課長 | 杉本康寿君 |
| 秘書課長 | 日比郁夫君 | 企画課長 | 磯貝尚美君 |
| 防災課長 | 石濱克彦君 | 税務課長 | 夏目勉君 |
| 住民課長 | 茶谷佳宏君 | 福祉課長 | 高橋ふじ美君 |
| 健康・子育て課長 | 宮崎典人君 | 環境課長 | 藪井幹久君 |
| 産業課長 | 小島康資君 | 建設課長 | 鈴木学君 |
| 都市整備課長 | 宮原佳伸君 | 水道課長 | 夏目明房君 |
| 会計管理者 | 久綱勇君 | 学校教育課長 | 竹内与七君 |
| 生涯学習課長 | 谷川雅啓君 | | |

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 八谷充則 君 局長補佐兼議会係長 山下美幸 君

〔午前 9 時00分 開会〕

○議長（野田増男君）

皆さんおはようございます。平成30年第1回美浜町議会臨時会開催に当たり、皆様の御出席をいただきありがとうございます。

新緑の季節となりました。水田では田植えの準備が始まっているかと思います。本日は雨でございますが、この時期としては雨が少な
いような気がいたしております。また、私事ですが、この時期になると花粉症の症状が少し和らいできて、ほっとしているところござ
います。

それでは、お持ちの携帯電話はマナーモードか、電源をお切りいただくようご協力をお願い申し上げます。

開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いします。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

皆さんおはようございます。

先週から町内の各長寿会の総会が数多く行われております。大変固まってあるものですから最後まで顔を出させていただくわけにはい
きませんが、全て御挨拶に回らせていただいている中で、どこの長寿会も本当に皆様方笑顔で元気に会合に出てくださいまして、反対に
皆様方からお力をいただいているような感じでございます。皆様方の笑顔が絶えないようなまちづくりをしっかりしていきたいと思っ
ておりますので、今後とも皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

本日は、平成30年第1回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席くださいまして誠にありがとうございました。

暦も清明を過ぎ、窓からは暖かい日差しが差し込むようになり、いよいよ春本番ののぎやすい季節を迎える中、本年度最初の議会に
おいて、議員の皆様方の元気なお顔を拝見できましたことを嬉しく思っております。

さて、新年度を迎え気持ちも新たに、住民の皆様にご喜ばれる町政を、推し進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解
と御協力を改めてお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。本日はよろしくお願ひいたします。

〔 降 壇 〕

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

それでは会議に入ります。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回美浜町議会
臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち諸般の報告をします。

本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御確認願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野田増男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番 鈴木美代子議員、7番 横田貴次議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（野田増男君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3 知多南部衛生組合議会議員の選挙

○議長（野田増男君）

日程第3、知多南部衛生組合議会議員の選挙を行います。

平成30年4月1日、美浜町議会委員会条例が一部改正され、環境課を所管する常任委員会が総務産業常任委員会から文教厚生常任委員会となったことに伴い、平成30年4月17日付で、丸田博雅議員及び大岩靖議員が知多南部衛生組合議会議員を辞職しました。

知多南部衛生組合議会議員は、知多南部衛生組合同約第5条の規定により本町議会議員より4人を選挙することになっており、辞職した議員2名の後任となる衛生組合議会議員を選挙いたします。

お諮りします。知多南部衛生組合議会議員の選挙の方法については、関連する常任委員会の役職者等をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定しました。

知多南部衛生組合議会議員に、森川元晴議員、荒井勝彦議員、以上2人を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました2人の諸君を知多南部衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2人の議員が知多南部衛生組合議会議員に当選されました。

当選された2人の議員が議場にいられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第4 知多南部消防組合議会議員の選挙

○議長（野田増男君）

日程第4、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。

平成30年4月17日付で、江元梅彦議員が知多南部消防組合議会議員を辞職しました。

知多南部消防組合議会議員は、知多南部消防組合同約第5条の規定により本町議会議員より4人を選挙することになっており、辞職した議員1名の後任となる組合議会議員を選挙いたします。

お諮りします。知多南部消防組合議会議員の選挙の方法については、関連する常任委員会の役職者等をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定しました。

知多南部消防組合議会議員に、丸田博雅議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました議員が知多南部消防組合議会議員に当選されました。

当選された議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第5 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（野田増男君）

日程第5、知多南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

平成30年4月1日、美浜町議会委員会条例が一部改正され、環境課を所管する常任委員会が総務産業常任委員会から文教厚生常任委員会となったことに伴い、平成30年4月17日付で、丸田博雅議員が知多南部広域環境組合議会議員を辞職しました。

知多南部広域環境組合議会議員は、知多南部広域環境組合同約第5条並びに第6条第1項の規定により、本町議会議員より3人を選挙することになっており、辞職した議員1名の後任となる組合議会議員を選挙いたします。

お諮りします。知多南部広域環境組合議会議員の選挙の方法については、関連する常任委員会の役職者等をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定しました。

知多南部広域環境組合議会議員に、森川元晴議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を知多南部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました議員が知多南部広域環境組合議会議員に当選されました。

当選された議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第6 発議第2号 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（野田増男君）

日程第6、発議第2号 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。6番 江元梅彦議員、説明願います。

〔6番 江元梅彦君 登壇〕

○6番（江元梅彦君）

発議第2号の提案理由を御説明申し上げます。

発議第2号 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり提出いたします。平成30年4月18日提出、提出者、美浜町議会議員 江元梅彦、賛成者、美浜町議会議員 大岩靖議員、鈴木美代子議員、横田貴次議員、丸田博雅議員でございます。

まず、美浜町議会会議規則第62条の改正について御説明申し上げます。一般質問の質問回数については、美浜町議会会議規則第62条において、「第54条で規定する質疑の回数を準用する。」と定められています。

同規則第54条では、質疑の回数を制限する規定として、「質疑は同一議員につき、同一の議題について3回を超えることができない。ただし、特に議長の許可を得たときは、この限りではない。」と定められています。

本町議会における一般質問については、議長の許可により3回を超える質問が認められておりますが、今回の改正は、この質問回数に係る準用規定を削除し、質問回数の制限を撤廃することにより、より活発な議会を目指すものでございます。

次に、同規則102条の改正について御説明申し上げます。議場内における携帯品について規定している「帽子、外套、襟巻、つえ、かさ、写真機及び録音機の類を着用し、又は携帯してはならない。」について、時代の変化による価値観の多様化に対応し、開かれた議会とするため、「会議の妨げとなるものを携帯してはならない。」と改めるものでございます。

なお、規則改正に当たっては、議会運営委員会で十分に協議をして合意に至ったものでございます。議会運営委員会委員全員による提出となりましたことを申し添えさせていただきます。

以上、慎重な御審議をお願いして、提案理由の説明とさせていただきます。

[降 壇]

○議長（野田増男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第2号 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 承認第1号 専決処分事項の報告承認についてから

議案第31号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第1号）まで5件一括提案説明

○議長（野田増男君）

日程第7、承認第1号 専決処分事項の報告承認についてから、議案第31号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第1号）まで、以上5件を一括議題とします。

以上5件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

[町長 神谷信行君 登壇]

○町長（神谷信行君）

本日御提案申し上げますのは、承認第1号 専決処分事項の報告承認についてを始めとして5件でございます。

なお、承認第1号から承認第3号につきましては、いずれも地方税法等の一部を改正する法律が4月1日より施行されることに伴い、関連する本町条例の一部改正を3月31日付けで専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきまして議会で報告し、承認を求めるものでございます。全案お認め下さいませようお願い申し上げます、早速提案理由を御説明します。

始めに、承認第1号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、美浜町税条例の一部を改正する条例でございます。主な改正内容は、平成30年度の固定資産税の評価替えに際し、土地に係る平成30年度から平成32年度までの各年度分の固定資産税の負担調整措置について、現行の仕組みを延長するものであり、地方税法の改正に伴う引用条項等の改正でございます。

次に、承認第2号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例でございます。改正内容は、現行の負担調整措置を3年延長及び地方税法の改正に伴う引用条項等の改正でございます。

次に、承認第3号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。改正内容は、地方税法施行令等の一部改正に伴う軽減判定所得の算定において用いる金額の改正でございます。

なお、承認第1号から承認第3号の施行日につきましては、いずれも平成30年4月1日とするものでございます。

次に、承認第4号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、台風被害による災害復旧費のうち農業用施設災害復旧事業において、国庫補助事業の対象となったため早急に予算の編成をする必要が生じました。よって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月23日付けで専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会で報告し、承認を求めるものでございます。

歳入予算の内容でございますが、14款国庫支出金2項国庫補助金を増額し、18款繰入金2項基金繰入金について同額を減額するものでございます。また、歳出予算の内容でございますが、歳入予算に伴い一般財源を減額し、財源更正をするものでございます。

次に、議案第31号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、第1条におきまして歳入歳出それぞれ1,350万円を増額し、補正後の予算総額を77億4,450万円とするものでございます。歳出予算の内容でございますが、6款農林水産費3項水産費では、水産業振興事業として水産物鮮度保持施設設置に伴う衛生管理強化事業補助金に要する経費を計上しました。続いて、歳入予算の内容でございますが、15款県支出金2項県補助金において、衛生管理強化事業整備に係る補助金の増を計上しました。

以上、慎重に御審議いただき、全案お認めくださることをお願い申し上げます、提案理由の説明を終了します。

〔 降 壇 〕

○議長（野田増男君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩とします。

〔 午前 9 時23分 休憩 〕

〔 午前10時 14分 再開 〕

○議長（野田増男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております5件の議題について、順次議事を進めてまいります。

最初に承認第1号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第1号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第2号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第3号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第4号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第31号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第31号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長より御挨拶を願います。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

平成30年第1回美浜町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会に御提案申し上げた承認第1号 専決処分事項の報告承認についてを始めとする5件いずれにつきましても、慎重審議の上、全議案御承認いただいたことに対し、まずもってお礼申し上げます。

さて今日は、新たに知多南部衛生組合始め組合議会議員の選挙が行われました。新しい議会体制に、私ども執行部も大きな期待を寄せているところであります。

また、前組合議会議員には、組合議会運営はもとより、本町行政運営に当たりまして執行部をご支援くださいましたことに心より感謝申し上げる次第でございます。

今後とも、議会の皆様と連携してまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶とします。ありがとうございました。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。これにて、平成30年第1回美浜町議会臨時会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

〔午前10時21分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年4月18日

美浜町議会

議長 野田 増 男

議員 鈴木 美代子

議員 横田 貴 次